

《事務効率化と時間外縮減に向けて》 一部の窓口受付時間を短縮

～オンライン申請等の推進で市民サービスをさらに便利に～

窓口での市民サービス業務の多い部署において、各種証明書のコンビニ交付やオンライン申請などのDX（デジタル変革）施策を推進し、事務の効率化を進めることで、市民サービスの向上を図るとともに、勤務時間と窓口受付時間が同一であることで発生している時間外勤務を縮減するため、令和8年10月から、窓口での市民サービス業務の多い部署を対象として、窓口受付時間を試行的に短縮し、令和9年度から本格実施する。

【窓口受付時間】

- ・変更前 8時30分から17時15分まで
- ・変更後 9時00分から16時30分まで

※変更後も、職員の勤務時間中に来庁者がいた場合は、原則対応することとする。

【対象窓口】

窓口での市民サービス業務の多い部署を対象とする。

・本庁舎の一部

市民課（日曜窓口も含む）、国保年金課、障がい者支援課、介護支援課、高齢者支援課、生活支援課、

子ども保育課、児童家庭課、課税課、収税課、会計管理者

・関宿支所、南、北、中央出張所

※試行の運用状況を検証し、令和9年度からの本格実施に向けて検討していく。

【オンライン申請・コンビニ交付サービスの推進】

窓口に出向かなくても手続きできる「行かない窓口」を目指し、市民課等の手続きにおいて、既に導入しているオンライン化をより一層拡充し、手続きの頻度が高く子育て世代など負担の大きい分野から段階的に進め、令和8年度中に一部の手続きについて運用を開始し、順次拡大していく。

また、令和9年度から、スマートフォン一つで必要な情報や手続きに辿り着ける、市民に身近なポータル機能「スマホ市役所」の導入を目指している。

加えて、オンライン申請できることを広く周知するため、6月に市ホームページをリニューアルしたところであり、今後、当該ページにアクセス可能な二次元コード付きのチラシやポスターなども活用し、整備したサービスを市民の皆様に分かりやすい形で広く周知していく。

問合せ＝行政管理課・直通 04-7199-4985
代表 04-7125-1111（内線 2521）

野 田 市